

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月11日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社アンビスホールディングス

【英訳名】 Amvis Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 柴原 慶一

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03-6262-5105 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 中川 徹哉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03-6262-5105 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 中川 徹哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高	(百万円)	10,391	14,742	23,072
経常利益	(百万円)	2,811	3,940	6,060
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,987	3,063	4,279
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,987	3,063	4,279
純資産額	(百万円)	18,109	23,237	20,458
総資産額	(百万円)	36,842	47,740	41,767
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	20.46	31.30	44.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	20.26	31.23	43.63
自己資本比率	(%)	49.2	48.7	49.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,857	3,132	4,415
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,021	5,290	7,751
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,755	2,476	3,486
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,784	11,661	11,342

回次		第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.03	17.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが入手可能な情報に基づいて判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の経営成績

当社グループでは、「世界で最もエキサイティングな医療・ヘルスケアカンパニーへ」をビジョンに掲げ、医心館事業に続く第二、第三の事業を創出し100年続くカンパニーを目指してまいります。そして、大志ある未来像を見据え、重要で本質的な価値を創出するために、時には常識も疑い、斬新な解決策を模索するハングリーなチャレンジャーであり続けます。また、「志とビジョンある医療・ヘルスケアで社会を元気に幸せに」をミッションのもと、誠実かつ公正な事業活動を通じて、当社グループの持続的な成長及び発展とその先にある社会全体の幸福に貢献することを目指しています。

わが国は2010年に超高齢社会へと突入し、2025年に団塊の世代がすべて75歳以上となることを契機に、高齢化の様相は今後一層強くなり、医療や看護・介護の需要はさらに高まるとされています。一方で、医療や看護・介護の制度を経済的に、また人的に支える労働人口の減少が予測されており、今後の高齢化の進展に対応し得る医療や看護・介護の持続可能な制度設計がわが国の根本的、かつ緊要な課題のひとつであることは論をまちません。当社グループでは、この課題に対して、有料老人ホーム「医心館」とこれに関連するサービス（以下、「医心館事業」と言います。）の提供を通じて、在宅療養のプラットフォームを充実させ、地域の医療や看護・介護資源を効果的かつ効率的に利用できる仕組みづくりを行うことで応えてまいります。地域では、病床削減とこれに伴って療養の場を病院から「在宅（自宅や施設等）」へ移すとする政策を受けて、特に慢性期や終末期の患者における医療や看護・介護の需要が高まっています。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間において、医心館事業では新たに8事業所（千葉県千葉市中央区「医心館 千葉駅前」、北海道札幌市白石区「医心館 東札幌」、神奈川県横浜市緑区「医心館 横浜中山」、東京都調布市「医心館 仙川」、静岡県富士市「医心館 富士」、埼玉県春日部市「医心館 春日部」、静岡県沼津市「医心館 沼津」、埼玉県鶴ヶ島市「医心館 鶴ヶ島」）を開設しました。一方、2023年3月1日付で三重県四日市市「医心館 四日市」の事業を、株式会社フレアス（本社：東京都品川区、代表取締役会長：澤登拓、代表取締役社長：関根竜哉）へ譲渡し、全国65事業所（定員数3,193名）（2023年3月末日現在）でサービスを提供しております。今後、さらに綿密なマーケティングと開設戦略に基づいて積極的な開設を進め、併せて医療機関ほかに対する精力的な営業活動を行うことにより、長期的かつ持続的な成長を実現してまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高14,742百万円（前年同期比41.9%増）、営業利益3,937百万円（同36.5%増）、経常利益3,940百万円（同40.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,063百万円（同54.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は47,740百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,972百万円の増加となりました。これは主に、増収により売掛金が647百万円、現預金が318百万円増加し、新規事業所の開設に伴い有形固定資産が4,803百万円、敷金及び保証金が327百万円増加したこと等によるものです。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は24,503百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,194百万円の増加となりました。これは主に、新規事業所の開設に伴い借入金が2,813百万円増加し、事業拡大に伴い未払金及び未払費用が395百万円増加したこと等によるものです。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は23,237百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,778百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益3,063百万円により利益剰余金が増加した一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が293百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ318百万円増加の11,661百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,132百万円となりました。これは主に、法人税等の支払1,031百万円、売上債権の増加647百万円、事業譲渡益400百万円が生じた一方で、税金等調整前四半期純利益4,340百万円、減価償却費546百万円、未払金及び未払費用の増加398百万円が生じたこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,290百万円となりました。これは主に、新規事業所の開設に伴い有形固定資産の取得による支出5,310百万円、敷金及び保証金の差入による支出419百万円等が生じた一方で、事業譲渡による収入400百万円が生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,476百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出891百万円が生じた一方で、新規事業所の開設に伴い長期借入れによる収入2,943百万円、短期借入金の純増額762百万円が生じたこと等によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額 (百万円)	資金調達方法	開設年月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 仙川 (東京都調布市)	医心館 建物等	514	自己資金 及び借入金	2022年11月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 富士 (静岡県富士市)	医心館 建物等	338	自己資金 及び借入金	2022年11月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 春日部 (埼玉県春日部市)	医心館 建物等	324	自己資金 及び借入金	2022年12月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 沼津 (静岡県沼津市)	医心館 建物等	376	自己資金 及び借入金	2022年12月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 鶴ヶ島 (埼玉県鶴ヶ島市)	医心館 建物等	298	自己資金 及び借入金	2023年2月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 藤沢 (神奈川県藤沢市)	医心館 建物等	557	自己資金 及び借入金	2023年4月
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 八事南山 (愛知県名古屋市中昭和区)	医心館 建物等	932	自己資金 及び借入金	2023年4月

(注) 当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、に記載のほか、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものではありません。

当第2四半期連結累計期間において確定した新たな設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	開設 予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 安城 (愛知県安城市)	医心館 建物等	303	94	自己資金 及び 借入金	2022年 12月	2023年 9月	46床
株式会社 アンビス	医心館 大井町 (東京都品川区)	医心館 建物等			リース	2022年 6月	2023年 10月	59床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 大曽根 (愛知県名古屋北区)	医心館 建物等	503	144	自己資金 及び 借入金	2023年 2月	2023年 11月	48床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 金沢 (石川県金沢市)	医心館 建物等	355	35	自己資金 及び 借入金	2022年 12月	2023年 11月	50床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 豊田 (愛知県豊田市)	医心館 建物等	306	2	自己資金 及び 借入金	2022年 11月	2023年 11月	45床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 琴似 (北海道札幌市西区)	医心館 建物等	580	193	自己資金 及び 借入金	2023年 2月	2023年 12月	55床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 多治見 (岐阜県多治見市)	医心館 建物等	336	90	自己資金 及び 借入金	2023年 1月	2023年 12月	46床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 西荻窪 (東京都杉並区)	医心館 建物等	520		自己資金 及び 借入金	2023年 6月	2024年 2月	46床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 南越谷 (埼玉県越谷市)	医心館 建物等	391	28	自己資金 及び 借入金	2023年 2月	2024年 2月	50床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 目白 (東京都新宿区)	医心館 建物等	542	226	自己資金 及び 借入金	2022年 10月	2024年 3月	41床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 藤枝 (静岡県藤枝市)	医心館 建物等	315	90	自己資金 及び 借入金	2023年 1月	2024年 4月	46床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 大垣 (岐阜県大垣市)	医心館 建物等	313		自己資金 及び 借入金	2023年 9月	2024年 5月	46床

(注) 当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,939,200	97,939,200	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	97,939,200	97,939,200		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社は、東京証券取引所スタンダード市場に上場していましたが、東京証券取引所に申請してありましたプライム市場への上場市場区分変更が承認されたことに伴い、2023年3月14日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日 ～2023年1月31日 (注)1	4,800	97,896,000	0	5,868	0	5,828
2023年1月31日 (注)2		97,896,000	5,816	52		5,828
2023年2月1日 ～2023年3月31日 (注)1	43,200	97,939,200	1	54	1	5,830

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を5,816百万円減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えたものであります。なお、資本金の減資割合は、99.1%であります。

## (5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社IDEA Capital	東京都中央区京橋二丁目2-1	51,662,000	52.75
柴原 慶一	東京都港区	7,862,000	8.03
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	6,836,177	6.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	3,844,800	3.93
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,840,000	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,416,300	1.45
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,390,148	1.42
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13-1	990,347	1.01
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	885,720	0.90
中川 徹哉	東京都港区	840,000	0.86
計		77,567,492	79.20

(注) 1. 株式会社IDEA Capitalは、当社代表取締役柴原慶一の資産管理会社であります。

2. 2023年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2023年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が報告されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	6,658,851	6.80



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,924,700	979,247	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 13,600		
発行済株式総数	97,939,200		
総株主の議決権		979,247	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式12株が含まれています。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アンビスホールディングス	東京都中央区京橋 一丁目6-1	900		900	0.00
計		900		900	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年10月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,342	11,661
売掛金	4,786	5,433
棚卸資産	11	11
その他	512	347
貸倒引当金	37	32
流動資産合計	16,614	17,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,322	17,656
機械装置及び運搬具（純額）	7	0
工具、器具及び備品（純額）	78	70
リース資産（純額）	4,519	4,440
土地	1,404	1,706
建設仮勘定	2,279	3,542
有形固定資産合計	22,612	27,415
無形固定資産		
その他	43	46
無形固定資産合計	43	46
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,623	1,951
繰延税金資産	406	406
その他	444	485
投資その他の資産合計	2,475	2,842
固定資産合計	25,131	30,305
繰延資産		
株式交付費	21	14
繰延資産合計	21	14
資産合計	41,767	47,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	66	80
短期借入金	1,753	2,515
1年内返済予定の長期借入金	1,645	2,052
リース債務	101	103
未払金及び未払費用	1,400	1,795
未払法人税等	1,272	1,276
賞与引当金	550	467
その他	271	314
流動負債合計	7,063	8,605
固定負債		
長期借入金	9,312	10,956
リース債務	4,622	4,570
資産除去債務	255	300
退職給付に係る負債	10	13
その他	44	56
固定負債合計	14,245	15,897
負債合計	21,308	24,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,866	54
資本剰余金	5,836	11,656
利益剰余金	8,757	11,527
自己株式	1	1
株主資本合計	20,459	23,237
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	20,458	23,237
負債純資産合計	41,767	47,740

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
売上高	10,391	14,742
売上原価	5,941	8,815
売上総利益	4,450	5,926
販売費及び一般管理費	1 1,564	1 1,988
営業利益	2,885	3,937
営業外収益		
補助金収入	22	77
償却債権取立益	1	0
固定資産売却益	-	34
雑収入	15	9
営業外収益合計	39	121
営業外費用		
支払利息	102	109
株式交付費償却	10	7
雑損失	0	1
営業外費用合計	113	119
経常利益	2,811	3,940
特別利益		
事業譲渡益	-	2 400
特別利益合計	-	400
税金等調整前四半期純利益	2,811	4,340
法人税等	824	1,276
四半期純利益	1,987	3,063
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,987	3,063

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	1,987	3,063
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	1,987	3,063
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,987	3,063
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,811	4,340
減価償却費	376	546
のれん償却額	6	-
賞与引当金の増減額(は減少)	36	83
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	4
受取利息	0	0
支払利息	102	109
補助金収入	22	77
事業譲渡損益(は益)	-	400
売上債権の増減額(は増加)	645	647
棚卸資産の増減額(は増加)	1	0
その他の資産の増減額(は増加)	75	14
仕入債務の増減額(は減少)	13	13
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	150	398
その他の負債の増減額(は減少)	21	14
その他	10	26
小計	2,863	4,195
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	97	109
補助金の受取額	22	77
法人税等の支払額	930	1,031
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,857</b>	<b>3,132</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,645	5,310
無形固定資産の取得による支出	16	6
事業譲渡による収入	-	400
敷金及び保証金の差入による支出	326	419
敷金及び保証金の回収による収入	0	82
その他	32	36
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,021</b>	<b>5,290</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	854	762
長期借入れによる収入	1,705	2,943
長期借入金の返済による支出	539	891
リース債務の返済による支出	44	50
株式の発行による収入	-	6
配当金の支払額	218	293
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,755</b>	<b>2,476</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	407	318
現金及び現金同等物の期首残高	11,192	11,342
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,784	11,661

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
人件費	610百万円	831百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	42百万円	62百万円

2 事業譲渡益

前第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

事業譲渡益は、当社の連結子会社である株式会社アンビスにおける医心館 四日市の事業を譲渡したことによるものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	10,784百万円	11,661百万円
現金及び現金同等物	10,784百万円	11,661百万円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	218	9.00	2021年9月30日	2021年12月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	293	6.00	2022年9月30日	2022年12月26日	利益剰余金

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年12月23日開催の第6回定時株主総会の決議に基づき、2023年1月31日付で資本金の額を5,816百万円減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替える処理を行いました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が54百万円、資本剰余金が11,656百万円となっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

当社グループは、医心館事業の単一セグメントであり、日本国内で展開している医心館において医療依存度が高い方に対して有機複合的に訪問看護、訪問介護等のサービスを提供するホスピス事業を営んでおります。また、医心館事業の収益は、これらサービスの提供を通じて収受する医療保険報酬+介護保険報酬+入居者から収受する家賃、管理費、食費等の保険適用外売上による三階建構造になっていますが、その大部分は医療保険報酬及び介護保険報酬といった保険報酬で構成されています。

このため、当社グループの顧客との契約から生じる収益は、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に重要な影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	20.46円	31.30円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,987	3,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,987	3,063
普通株式の期中平均株式数(株)	97,119,088	97,882,235
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20.26円	31.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	966,206	221,585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算出しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

株式会社アンビスホールディングス

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 田 将 貴指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八 木 正 憲

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アンビスホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アンビスホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。